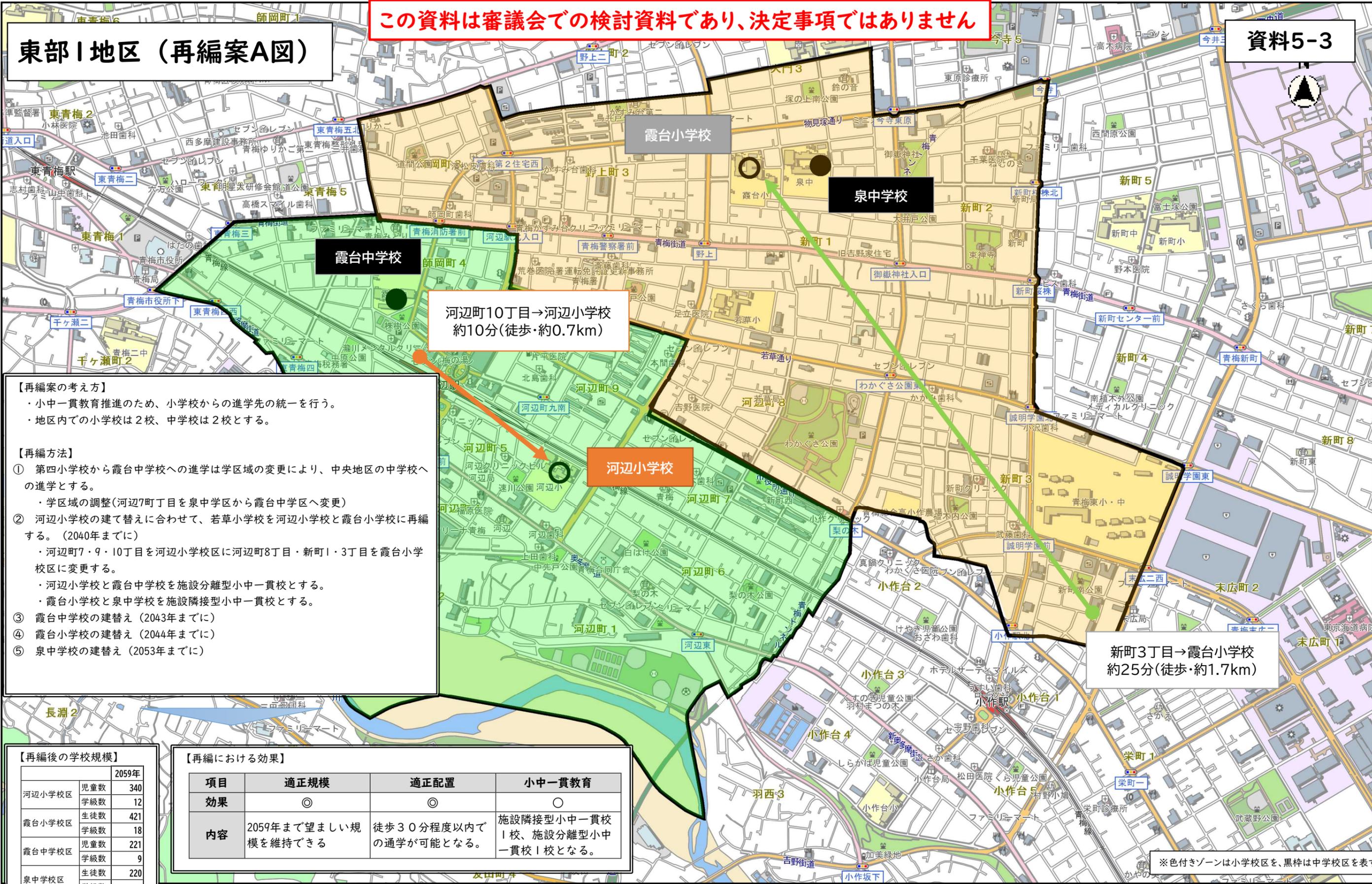


この資料は審議会での検討資料であり、決定事項ではありません

資料5-3

# 東部I地区（再編案A図）



**【再編案の考え方】**

- ・小中一貫教育推進のため、小学校からの進学先の統一を行う。
- ・地区内での小学校は2校、中学校は2校とする。

**【再編方法】**

- ① 第四小学校から霞台中学校への進学は学区の変更により、中央地区の中学校への進学とする。
  - ・学区の調整(河辺7町丁目を泉中校区から霞台中校区へ変更)
- ② 河辺小学校の建て替えに合わせて、若草小学校を河辺小学校と霞台小学校に再編する。(2040年までに)
  - ・河辺町7・9・10丁目を河辺小学校区に河辺町8丁目・新町1・3丁目を霞台小学校区に変更する。
  - ・河辺小学校と霞台中学校を施設分離型小中一貫校とする。
  - ・霞台小学校と泉中学校を施設隣接型小中一貫校とする。
- ③ 霞台中学校の建替え (2043年までに)
- ④ 霞台小学校の建替え (2044年までに)
- ⑤ 泉中学校の建替え (2053年までに)

**【再編後の学校規模】**

	2059年
河辺小学校区	児童数 340 学級数 12
霞台小学校区	生徒数 421 学級数 18
霞台中学校区	児童数 221 学級数 9
泉中学校区	生徒数 220 学級数 9

**【再編における効果】**

項目	適正規模	適正配置	小中一貫教育
効果	◎	◎	○
内容	2059年まで望ましい規模を維持できる	徒歩30分程度以内での通学が可能となる。	施設隣接型小中一貫校1校、施設分離型小中一貫校1校となる。

※色付きゾーンは小学校区を、黒枠は中学校区を表す。